

記者発表資料

令和2年6月1日

保健福祉部 医療政策課 医務班

担当：千葉，木川田

電話：022-211-2614

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/iryou/>

新型コロナウイルス感染症対策に係る今後の医療提供体制等について

本県における新型コロナウイルス感染症対策について、現在の感染状況を踏まえ、今後は下記の医療提供体制で対応してまいります。

1 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入病床について

<従来>

感染症指定医療機関（7病院）＋入院協力医療機関（13病院）＝90床程度確保

<今後>

感染症指定医療機関（7病院）＋入院協力医療機関（1病院）＝50床程度確保

新型コロナウイルス感染症にも対応しつつ、これまで入院受入病床を確保するため抑制されていた通常の診療を支障無く行えるようにするものです。

感染拡大の兆候が見られる際には、医療機関の協力の下、迅速かつ適切に対応できる体制を確保します。

2 医療機関及び医療従事者に対する支援について

感染のリスクと向き合いながら、新型コロナウイルス感染症患者の治療を行っていただいている医療機関並びに医療従事者を支援するための事業を実施します。

(1) 宮城県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金（仮称）について

新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れに必要な病床を確保した医療機関を支援するための補助事業を実施します。

県では、すでに令和2年度5月の第1号補正で予算を確保しておりますが、国の第2次補正予算等を活用し支援内容の更なる充実を図ります。

(2) 宮城県新型コロナウイルス感染症対策医療従事者支援金（仮称）について

帰国者・接触者外来等で、PCR検査の検体採取等を行っている医療従事者並びに感染症指定医療機関及び入院協力医療機関において新型コロナウイルス感染症入院患者の治療に直接携わっている医療従事者の労に報いるため「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を財源として、医療従事者支援金を支給します。